

臨時農業生産情報

(大雨と雷及び突風に対する技術対策)

平成28年8月25日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

青森地方气象台発表(8月25日16時39分)の「大雨と雷及び突風に関する青森県気象情報 第1号」によると、26日昼前から夕方にかけて、雷を伴った1時間に60ミリの非常に激しい雨が降り、大雨となる所があるでしょう。その後も27日にかけて三八上北を中心に激しい雨の降る所がある見込みです。また、落雷や竜巻などの激しい突風、ひょうに注意して下さい。

今後の気象情報に注意し、次の事項に留意して、農作物等の適正な管理に努めてください。

(事前対策)

1 共通の対策

地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などでは、事故に巻き込まれないよう十分注意するとともに、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。

2 りんご等果樹

- (1) 速やかに防風ネットを張り、破れている部分は補修する。
- (2) 腐らん病にり病したり、雪害を受けて折損した樹は、強風で枝が折れたり、樹が倒れないよう支柱等で補強する。
- (3) りんごのわい化樹や幼木は、支柱への結束状況を点検し、ゆるんでいる場合は再度結束する。
- (4) ぶどうの垣根、なし棚、ハウス施設等は、支柱等で補強する。収穫を終えた施設では、速やかに被覆資材を除去する。
- (5) 収穫適期に達した果実は、速やかに収穫する。降雨時に収穫する場合は、泥が付着しないように注意する。

3 水 稲

浸水・冠水被害防止のため、排水路の清掃や補修、畦畔の補強を行う。

4 畑作・野菜・花き

- (1) ほ場や施設周辺に排水溝を設けるなどの排水対策を行う。
- (2) ビニールハウスやトンネルでは、倒壊したり被覆資材が飛散しないよう施設の点検補修を行うとともに、マイカ線や支柱などで補強する。
- (3) ながいもなどの支柱は、倒れないように補強する。

5 畜 産

- (1) 低地や排水の悪い飼料畑は、排水溝を設けるなどの排水対策を行う。
- (2) ロールベールサイレージはストレッチフィルム破損を防ぐため、シート等で覆う。
- (3) 畜舎等は、破損を防ぐため、支柱等で補強するとともに、シャッターや窓などを完

全に閉める。

6 農地・農業用施設

- (1) ため池は、貯水位が高い場合には放流して水位を十分に低下させておくとともに、洪水吐、水門等を点検し、通水の阻害となる土砂、ゴミや流木等の除去に努める。
- (2) 水路は、水門が適正に閉じているあるいは開いていることを確認し、通水の阻害となる土砂、ゴミや流木等の除去に努める。

(事後対策)

1 共通の対策

浸水や冠水したほ場・園地では、明きょやポンプにより速やかに排水する。

2 りんご等果樹

- (1) 浸水した園地では、速やかに排水するとともに、土壌中の過剰水は、排水溝に集めポンプで汲み上げる。
- (2) 冠水した園地では、できるだけ早く、果実や葉に付着したゴミを取り除き、泥を清水で洗い落とす。また、有袋果は除袋してから、これらの管理を行う。
- (3) 倒伏した樹は、できるだけ早く起こして、支柱で支える。
- (4) 裂けて接着不可能な枝等は、きれいに切り落とし、切り口に塗布剤を塗る。
- (5) ぶどうの垣根、支柱等が倒れた場合は、速やかに補修する。
- (6) 土砂の集積が激しい場合は、樹の根元の土砂を取り除く。
- (7) 水に浸かった果実は区別して収穫する。傷ついたり、腐敗した果実は、速やかに取り除く。
- (8) 落下した果実を加工用に仕向ける場合は、農薬使用基準上の問題がないことを確認する。

3 水 稲

- (1) 土砂が流入した場合は、速やかに取り除く。
- (2) 畦畔や用排水路が破損した場合は、速やかに補修する。
- (3) 倒伏した場合は、できるだけ早く株おこしを行う。
- (4) 浸水や冠水した場合は、いもち病などが発生しやすくなるので防除に努める。
- (5) 潮風害を受けた場合は、直ちに散水して、稲に付着した塩分を洗い流すとともに水の入れ換えを行う。

4 畑作・野菜・花き

- (1) ながいも等の支柱が倒れたり、穴落ちしている場合は、速やかに修復する。
- (2) 果菜類で冠水等した場合には、草勢の低下を防ぐため、摘果や早採りで着果負担を軽減する。
- (3) 露地野菜において種子が流出したほ場は、再度は種を行う。
- (4) 強風や冠水等により損傷を受けた場合は、病害の発生が懸念されるため、薬剤による防除を徹底する。

5 畜産

- (1) 畜舎が浸水・冠水した場合は、家畜伝染病の発生を予防するため、消毒を徹底する。
- (2) ロールベールサイレージのストレッチフィルムが破損した場合は、破損部分を速やかに補修するとともに、できるだけ早く家畜に給与する。
- (3) 冠水等の被害を受けた飼料は、品質を見極め、十分注意して給与する。

6 農地・農業用施設

- (1) 農地・林地・農林業用施設が被災した場合は、速やかに被災状況を市町村へ報告する。
- (2) 被災した農地・林地及び農林業用施設は、身の安全を確保した上で、シートで被災箇所を覆うなど、被害が拡大しないよう努める。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(りんご等果樹) りんご果樹課生産振興グループ 港主査 (水稲) 農産園芸課稲作振興グループ 井上技師 (野菜、花き) 農産園芸課野菜・畑作物振興グループ 井澤主査 (畜産) 畜産課経営支援グループ 元山技師 (林地・林道) 林政課治山・林道グループ 相原主幹 (農地・農道・水路) 農村整備課防災・積算グループ 平野主幹
電話番号	(りんご等果樹) 直通 017-734-9492、内線 5094 (水稲) 直通 017-734-9480、内線 5075 (畑作・野菜、花き) 直通 017-734-9481、内線 5079 (畜産) 直通 017-734-9496、内線 4817 (林地・林道) 直通 017-734-9524、内線 4852 (農地・農道・水路) 直通 017-734-9556、内線 4892
報道監	農林水産部 津島農商工連携推進監 内線 4966

【お知らせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンや携帯電話にメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。